

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
呉竹鍼灸柔整専門学校		平成 14 年 1 月 11 日	小林 賢次		〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-7-24 (電話)045-471-3731		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 呉竹学園		昭和 31 年 10 月 17 日	坂本 歩		〒160-0008 東京都新宿区三栄町 3 番地 (電話)03-3341-4043		
目的	学校教育法及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の規程に基づき、はり、きゅうに関する専門的知識及び技術を修得させ、職業若しくは实际生活に必要な能力の育成と教養の向上を図るとともに、はり師、きゅう師に求められる、より実践的かつ専門的な能力を育成するため、関連企業、関係施設、業界団体等の企業等と密接に連携しながら、組織的かつ主体的に専攻分野における実務の知識、技術、技能等を教授することにより、職業教育の水準の維持向上を図り、もって生涯学習の振興に資することを目的とする。						
分野	課程名	学科名			専門士の付与		高度専門士の付与
医療	医療専門課程	鍼灸科・特修コース（I部）			文部科学省告示第 14 号 (平成 15 年 2 月 19 日)		—
修業年限	昼夜	全課程の終了に必要な総授業時数 又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
	3 年	昼間	2 4 1 5 時間	1 6 5 0 時間	—	9 0 時間	—
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数		総教員数
9 0 人		6 8 人		1 1 人	1 9 人		3 0 人
学期制度		成績評価			成績表 (有・無)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 学期：4 月 1 日～7 月 31 日</li> <li>■ 2 学期：8 月 1 日～11 月 30 日</li> <li>■ 3 学期：12 月 1 日～3 月 31 日</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 成績評価の基準・方法について</li> </ul> 学科・実技試験の成績（100 点満点換算で 60 点以上を合格）及び出欠席の状況を基に、教務会にて学業成績の評価を行う。			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 成績表 (有・無)</li> </ul>		
長期休み		卒業・進級条件					
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学年始め：—</li> <li>■ 夏 季：8 月 12 日～25 日</li> <li>■ 冬 季：年末年始</li> <li>■ 学 年 末：3 月 25 日～31 日</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 卒業要件：実技を含めた各科目の年間成績評価が 60 点以上の者で、実技認定試験及び卒業試験に合格し、所定の学費を納入した者。</li> <li>■ 進級要件：実技を含めた各科目の年間成績評価が 60 点以上の者で、進級試験に合格し、所定の学費を納入した者。</li> </ul>					

生徒指導	<b>■クラス担任制</b> (有・無) <b>■長期欠席者への指導等の対応</b> 欠席率が20%を超えた者は、担任が指導注意を行う。引き続き欠席した場合は文書により通知し、場合によっては保証人と三者面談を行うことにより欠席への対策を図っている。	課外活動	<b>■課外活動の種類</b> ・ 呉竹医学会学術大会 ・ 学園祭 ・ 東洋療法学校協会学術大会  <b>■サークル活動</b> (有・無) ・ 古典研究会
主な就職先	<b>■主な就職先、業界</b> 鍼灸治療院、接骨院、病院・医院、独立開業等 <b>■就職率</b> 88.9% (平成27年3月時点)	主な資格・検定	はり師、きゅう師の国家試験受験資格
中途退学の現状	<b>■中途退学者</b> 4名 <b>■中退率</b> 5.5% 平成26年4月1日在学者72名(平成26年4月入学者を含む) 平成27年3月31日在学者68名(平成27年3月卒業生を含む) <b>■中途退学の主な理由</b> 個人の事由による(病気、家庭の事情、仕事等) <b>■中退防止のための取組</b> 社会人が多いため、中途退学の理由として、病気、家族、仕事等のプライベートな事情によるものが多く具体的な対策が難しいが、学力や経済的な面から、次のような支援を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績不良者を早期に発見するために中間試験を実施している。</li> <li>・ 1年次から補習や補講を行い、科目の理解を助けている。</li> <li>・ 必要に応じて、個人面談、三者面談を行っている。</li> <li>・ 勉強への意欲が消失しないよう、基礎分野の科目を工夫したり企業ガイダンスや各種講習会、講演会を開催し、モチベーションの維持向上を図っている。</li> <li>・ 奨学金や学費分納制度、独自の教育ローンなどを紹介している。</li> </ul>		
ホームページ	URL : <a href="http://www.kuretake.ac.jp/acupuncture/">www.kuretake.ac.jp/acupuncture/</a>		

<b>1. 教育課程の編成</b>																	
<p>(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)</p> <p>教育課程については、関係法令「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師養成施設指導要領」においてその教育内容や教員資格等が厳格に規定されており、その範囲でより実践的な医療・医学の専門知識、技術を教授できるよう、治療院や病院勤務経験のある豊富な施術経験を持った講師の助言・意見等を活かして、特に実技実習に関する授業内容の改善や授業評価、学生指導を行うとともに、医療人としての素養、資質、人格を涵養しながら、医療現場の実際・実態に見合う技術の提供を行うことを基本方針としている。具体的には、はり、きゅうの実技実習担当の専任教員と治療院等に勤務する教員資格を有する講師とで実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について綿密な打合せを行い、教授すべき教育内容を定めている。同時に教員資格を持った講師が実習を行うことで、日常的な指導も含めた中間的な評価や専門性の高い技術的な指導等を可能にしている。また、実習終了時には、担当教員が作成した成績評価に従い、外部講師による学修成果の評価を行っている。</p> <p>(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)</p> <p style="text-align: right;">平成27年3月31日現在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉田 秀樹</td> <td>公益社団法人 神奈川県柔道整復師会 会長</td> </tr> <tr> <td>伊勢山 竹雄</td> <td>一般社団法人 神奈川県鍼灸マッサージ師会 会長</td> </tr> <tr> <td>清水 慎司</td> <td>公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 会長</td> </tr> <tr> <td>木ノ内 秀効</td> <td>田子浦鍼灸接骨院 院長</td> </tr> <tr> <td>三田 正樹</td> <td>樹はりきゅう院 院長</td> </tr> <tr> <td>小林 賢次</td> <td>呉竹鍼灸柔整専門学校 校長</td> </tr> <tr> <td>鈴木 俊三</td> <td>鍼灸マッサージ科・鍼灸科 科長</td> </tr> </tbody> </table>		名前	所属	吉田 秀樹	公益社団法人 神奈川県柔道整復師会 会長	伊勢山 竹雄	一般社団法人 神奈川県鍼灸マッサージ師会 会長	清水 慎司	公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 会長	木ノ内 秀効	田子浦鍼灸接骨院 院長	三田 正樹	樹はりきゅう院 院長	小林 賢次	呉竹鍼灸柔整専門学校 校長	鈴木 俊三	鍼灸マッサージ科・鍼灸科 科長
名前	所属																
吉田 秀樹	公益社団法人 神奈川県柔道整復師会 会長																
伊勢山 竹雄	一般社団法人 神奈川県鍼灸マッサージ師会 会長																
清水 慎司	公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 会長																
木ノ内 秀効	田子浦鍼灸接骨院 院長																
三田 正樹	樹はりきゅう院 院長																
小林 賢次	呉竹鍼灸柔整専門学校 校長																
鈴木 俊三	鍼灸マッサージ科・鍼灸科 科長																

森本 善之	鍼灸マッサージ科・鍼灸科 科長補佐
建石 泰三	事務長

(開催日時)

第1回平成26年 6月18日 17:00 ~ 18:00

第2回平成27年 1月29日 16:00 ~ 17:00

第 回平成 年 月 日 : ~ :

## 2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

関係法令で定められた授業科目において十分な医学知識、施術技能、臨床力など医療人に必要な素養を身につけさせた上で、企業等と連携しながら実際社会で求められる技能を段階的に教授し、現場の即戦力となる治療家を育成することを基本方針とする。

科目名	科目概要	連携企業等
はり・きゅう実習-1	はり・きゅうの施術技能を身に付ける。	日月治療院 そよ風
はり・きゅう実習-1	はり・きゅうの施術技能を身に付ける。	ウエルネスかとう治療室
はり・きゅう実習-1	はり・きゅうの施術技能を身に付ける。	鍼灸元町れんげ治療室
はり・きゅう実習-2	はり・きゅうの治療技術を身に付ける。	三宝ホリスティックガーデン

## 3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

医療関係職種の人材育成に携わる教職員の更なる資質の向上を目指し、学会及び業界団体を中心とする企業等の研修会、勉強会等に組織的に参加し、最新の医学知識や東西両医学の知識、手技療法等の専門知識・技術の修得に努めるとともに、学内に設置した教育センターによるFD活動を通じて、最新の学習理論や教育方法論などの実践的教育手法についても学び、より一層の教育の質の向上、改善を図ることを基本方針とする。尚、研修等に関する規程は「研修規定」において定めている。

## 4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成27年3月31日現在

名前	所属
吉田 充孝	公益社団法人 神奈川県柔道整復師会 会長
伊勢山 竹雄	一般社団法人 神奈川県鍼灸マッサージ師会 会長
清水 慎司	公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 会長
吉田 達矢	バランスアップ鍼灸整骨院 院長/呉竹鍼灸柔整専門学校 呉竹会 会長
戸畑 智秋	ちあき接骨院・ちあき鍼灸マッサージ院 院長
三田 正樹	樹はりきゅう院 院長
山本 浩之	在校生 保護者

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL : [www.kuretake.ac.jp/acupuncture/](http://www.kuretake.ac.jp/acupuncture/)

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL : [www.kuretake.ac.jp/acupuncture/](http://www.kuretake.ac.jp/acupuncture/)

授業科目の概要

医療専門課程 鍼灸科 I 部 平成26年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
	○		総合基礎 I	科学的・理論的思考力を育てると同時に、人間性を高め、自主的な判断力を培い、生命倫理や人権とその尊厳について理解を深め、国際化・情報化社会に対応できる能力を養う。	1 ②	75	-	○			○		○		
	○		総合基礎 II		2 ②	75	-	○			○			○	
	○		総合基礎 III		3 ②	60	-	○			○			○	
○			人体構造機能学 I-1	解剖学 人体の構造について学習する。	1 通	72	-	○			○		○		
○			人体構造機能学 I-2	解剖学 人体の構造について学習する。	2 通	72	-	○			○		○		
○			人体構造機能学 I-3	解剖学 人体の構造について学習する。	3 ① ②	48	-	○			○		○		
○			人体構造機能学 II-1	生理学 人体の機能について学習する。	1 通	72	-	○			○		○	○	
○			人体構造機能学 II-2	生理学 人体の機能について学習する。	2 通	72	-	○			○		○	○	
○			疾病・傷害の診断と治療学 I	病理学 疾病の原因や病変の成り立ち、臓器・組織の形態的变化、機能的傷害など、疾病の本態を理解する。	2 通	72	-	○			○		○		
○			疾病・傷害の診断と治療学 II-1	臨床医学各論 臨床各科における疾病・疾患について学ぶ。	1 ② ③	48	-	○			○		○		
○			疾病・傷害の診断と治療学 II-2	臨床医学各論 臨床各科における疾病・疾患について学ぶ。	2 通	72	-	○			○		○		
○			疾病・傷害の診断と治療学 II-3	臨床医学各論 臨床各科における疾病・疾患について学ぶ。	3 ①	24	-	○			○		○		

○		疾病・傷害の 診断と治療学 Ⅲ－１	衛生学・公衆衛生学 疾病の予防、健康の維持増進を図るための自然科学的、社会科学の原理を理解する。	1 ① ③	48	－	○			○	○		
○		疾病・傷害の 診断と治療学 Ⅲ－２	衛生学・公衆衛生学 疾病の予防、健康の維持増進を図るための自然科学的、社会科学の原理を理解する。	2 ②	24	－	○			○	○		
○		保健と医療Ⅰ	関係法規 はり師、きゆう師に関する法律上の規程や保健医療制度について学ぶ。	3 ②	24	－	○			○	○		
○		保険と医療Ⅱ	医療概論 現代の医学と医療、生命倫理と生死観、医療倫理について学習する。	1 ③	24	－	○			○	○		
○		基礎東洋医学 Ⅰ	東洋医学概論 東洋医学の起源、理論、疾病観、診断論、治療論を学ぶ。	1 ① ②	48	－	○			○	○		
○		基礎東洋医学 Ⅱ	経絡経穴概論 施術の基礎となる経絡経穴の考え方や取穴法について学習する。	1 ① ②	48	－	○			○	○		
○		基礎東洋医学 Ⅲ－１	鍼灸理論 鍼灸施術の意義、特徴、施術方法、治効理論等を学ぶ。	1 ③	24	－	○			○	○		
○		基礎東洋医学 Ⅲ－２	鍼灸理論 鍼灸施術の意義、特徴、施術方法、治効理論等を学ぶ。	2 ②	24	－	○			○	○		
○		基礎東洋医学 Ⅳ	リハビリテーション医学 リハビリテーションを理解するための運動学の基礎、身体各部の機能を学ぶ。	2 ③	24	－	○			○	○		
○		臨床東洋医学 Ⅰ－１	臨床医学総論 臨床医学の基礎となる診察から治療までの過程に必要な医学的知識や診断技術を学習する。	2 ② ③	48	－	○			○	○		
○		臨床東洋医学 Ⅰ－２	臨床医学総論 臨床医学の基礎となる診察から治療までの過程に必要な医学的知識や診断技術を学習する。	3 ②	24	－	○			○	○	○	
○		臨床東洋医学 Ⅱ	東洋医学臨床論 東洋医学、西洋医学の各観点から、病態・病症に応じた適切な診察、治療方法を学ぶ。	3 ①	24	－	○			○	○		
○		臨床東洋医学 Ⅲ	リハビリテーション医学 リハビリテーションの理念と方法、各疾患におけるリハビリテーションを学習する。	3 ① ②	48	－	○			○	○		
○		臨床東洋医学 Ⅳ	はき実技理論 はり、きゆうの実技に必要な理論を学ぶ。	3 通	144	－	○			○	○		
○		東洋医学と 社会学Ⅰ	東洋医学的見地から現代社会における老人医療、スポーツ医学分野等の知識を学ぶ。	3 ①	24	－	○			○	○		
○		東洋医学と 社会学Ⅱ	医療法や医師法、学校保健法、労働安全衛生法、老人保健法など関係医事法規について学ぶ。	3 ③	24	－	○			○	○		
○		はり・きゆう 実習－１	はり・きゆうの施術技能を身に付ける。	1 通	270	－				○	○	○	○
○		はり・きゆう 実習－２	はり・きゆうの施術技能を身に付ける。	2 通	180	－				○	○	○	○
○		はり・きゆう 実習－３	はり・きゆうの施術技能を身に付ける。	3 通	225	－				○	○	○	

○		臨床実習	問診、検査、施術、カルテの書き方など施術の一連の流れを身に付ける。	2/3通	90	-			○				○	
○		東洋医学総合講座Ⅰ-1	東洋医学の疾病観を中心に学ぶ。	1③	48	-	○						○	○
○		東洋医学総合講座Ⅰ-2	東洋医学の診断論を中心に学ぶ。	2通	72	-	○						○	○
○		東洋医学総合講座Ⅰ-3	東洋医学の治療論を中心に学ぶ。	3①	24	-	○						○	○
○		東洋医学総合講座Ⅱ-1	治療総論について学ぶ。	1③	24	-	○						○	
○		東洋医学総合講座Ⅱ-2	治療各論について学ぶ。	2通	24	-	○						○	○
○		東洋医学総合講座Ⅱ-3	西洋医学の知見も活かしながら、東洋医学に関する総合的な理解を深める。	3通	72	-	○						○	○
合計				38科目	2415単位時間									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 実技を含めた各科目の年間成績評価が60点以上の者で、実技認定試験及び卒業試験に合格し、所定の学費を納入した者。	1学年の学期区分	3期
(履修方法) 各学年毎に定められた必要な授業科目(単位)をすべて履修しなければならない。ただし、基礎分野の科目については、既に大学等において基礎分野の科目に相当する科目を履修している場合は、当該科目の履修を免除することができる。	1学期の授業期間	12週